

# ■ 補助金

～ 補助対象者・補助率・補助金上限額等 ～

## 地域産業資源活用事業

	地域産業資源活用事業	小売業者等連携支援事業
事業概要・目的	地域の優れた資源（「地域資源」）を活用した商品・役務の開発や販路開拓等の取組に要する経費の一部を国が補助することにより、地域の中小企業・小規模企業者による売れる商品づくりや地域発のブランド構築の実現を目指し、地域経済の活性化及び地域中小企業者・小規模企業者の振興に寄与することを目的としています。	小売業者等が「地域資源」を活用した商品・役務に関する市場動向等の情報を地域の製造事業者等にフィードバックし、消費者嗜好を捉えた商品づくりに繋げるための取組に要する経費の一部を国が補助することにより、地域の製造事業者等による売れる商品づくりや地域発のブランド構築の実現を目指し、地域経済の活性化及び地域中小企業者・小規模企業者の振興に寄与することを目的としています。
補助対象者	「中小企業地域資源活用促進法」に基づく地域産業資源活用事業計画（開発・生産型）の認定を受けた中小企業者	「中小企業地域資源活用促進法」に基づく地域産業資源活用事業計画（需要開拓型）の認定を受けた中小企業者もしくは地域産業資源活用支援事業計画の認定を受けた一般社団法人、一般財団法人、NPO法人
支援内容	<ul style="list-style-type: none"><li>● 補助上限額： 500万円 （4者連携の場合：2,000万円）</li><li>● 補助率： 1/2以内（1～3回目） （4者連携の場合は2/3以内（1回目）、 1/2以内（2、3回目））</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 補助上限額： 1,000万円</li><li>● 補助率： 1/2以内（1～3回目）</li></ul>
公募スケジュール	通常2月上旬～3月上旬頃	
お問い合わせ先	九州経済産業局 産業部 中小企業経営支援室	TEL 092-482-5491

# ■ 補助金

## ～ 補助対象経費 ～

経費区分	経費内容	地域産業資源活用事業	小売業者等連携支援事業
事業費	①謝金	○	○
	②旅費	○	○
	③借損料	○	○
	④産業財産権等取得費	○	-
	⑤開発費	-	○
	⑥維持・管理費	-	○
	⑦通信運搬費	-	○
	⑧印刷製本費	-	○
	⑨雑役務費	○	○
	⑩委託費	○	○
販路開拓費(※)	⑪展示会等出展費	○	○
	⑫マーケティング調査費	○	○
	⑬設営費	-	○
	⑭広報費	○	○
	⑮委託費	○	○
試作・開発費	⑯原材料費	○	/
	⑰機械装置等費	○	
	⑱試作・実験費	○	
	⑲委託費	○	

(※) 小売業者等連携支援事業については、経費区分名は「市場調査費・販路開拓費」